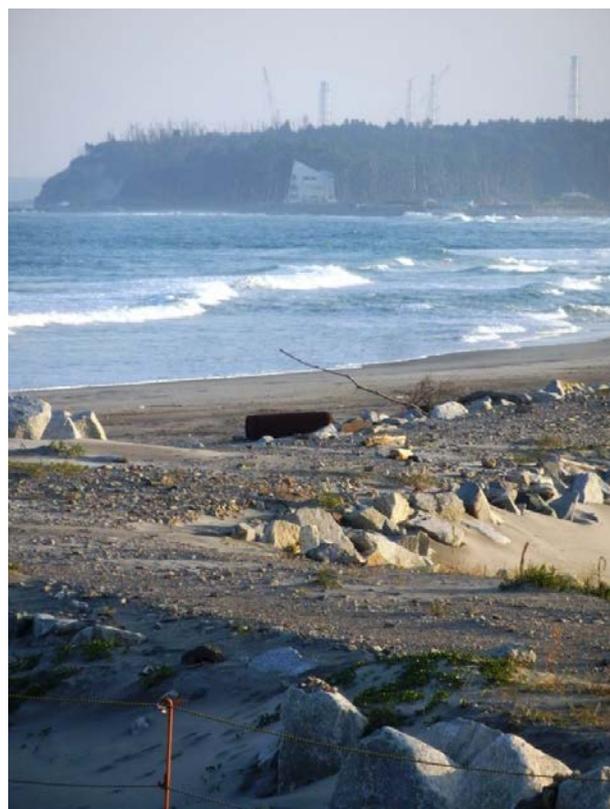




避難指示解除後の
浪江町
現地視察報告



複合大災害
〈地震・津波・原発事故〉
からの復興の歩み



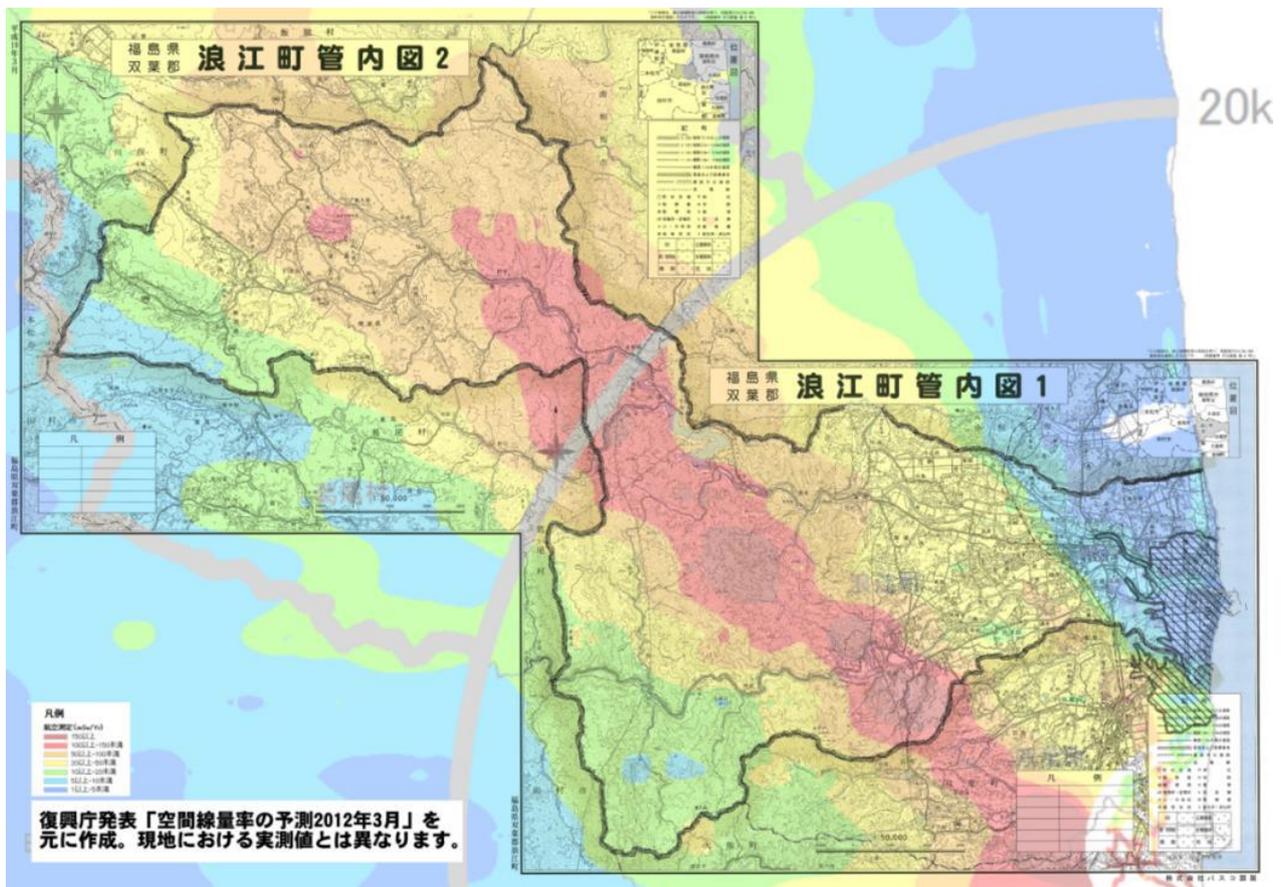
新建災害復興支援会議
福島現地視察団

2017/11/23

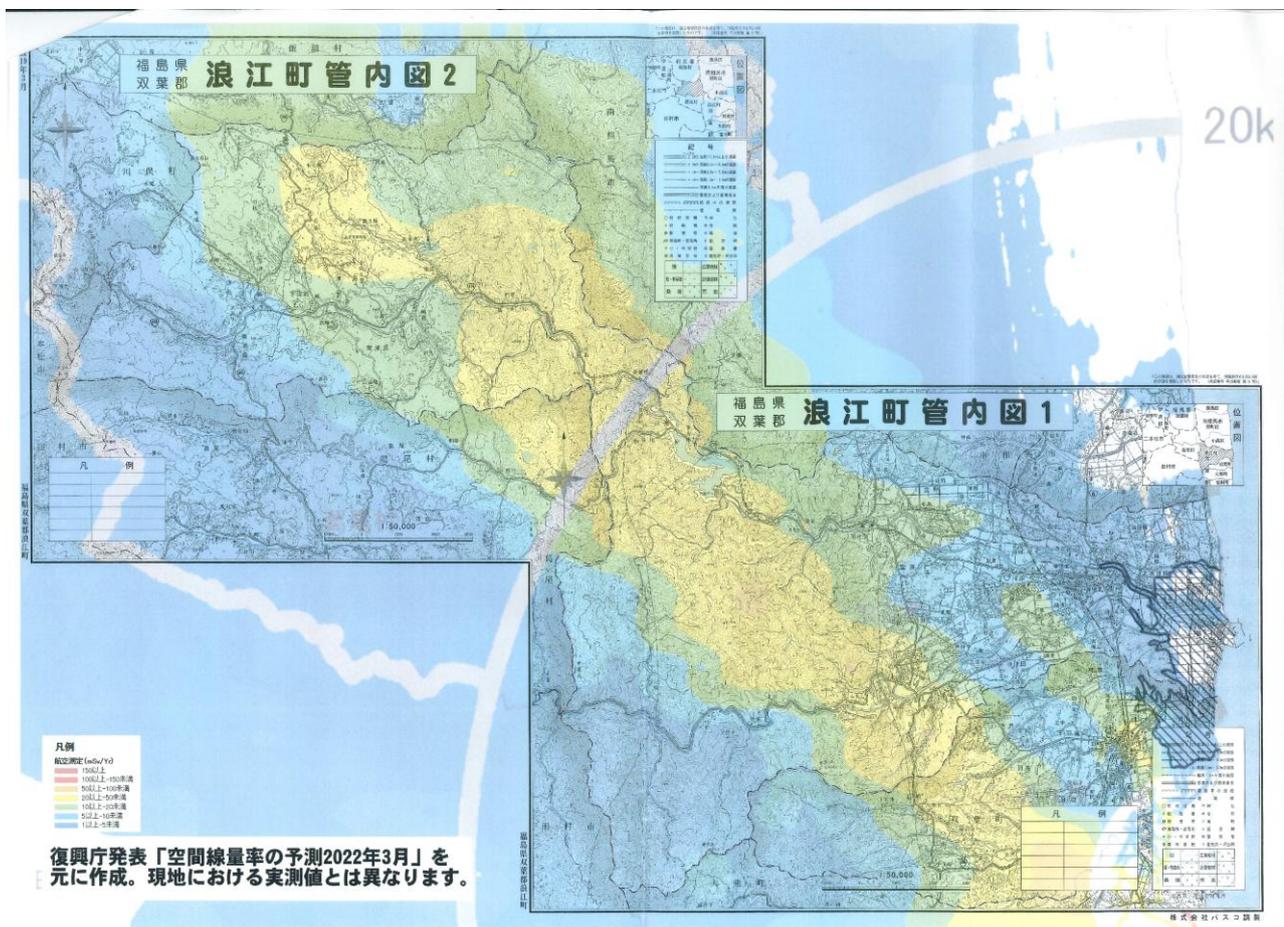


目次

| | | |
|------------------------------|-----------|--------|
| はじめに | 鎌田一夫 | 5 |
| 1. 浪江町の被害と復興 | | |
| 浪江町の被災とこれまでの動き | 浅井義泰 | 6 |
| 本格復興期に入った浪江町の現状を概観する | 三浦史郎 | 8 |
| 2. 帰還に向けた町内の取組み | | |
| 中心市街地の状況 | 浅井義泰 |11 |
| 町内の再建を目指して | 佐藤隆雄 |13 |
| 町内での居住地の形成 | 渡辺政利 |16 |
| 津波被災地の復興／計画と現状、そして将来 | 鎌田一夫 |18 |
| 町民の思い 帰還できる条件を整え、人が住んで再生を進める | 浅井義泰 |20 |
| 3. 町外での暮らしを支える | | |
| 安達運動場仮設住宅と被災者の現状 | 浅井義泰・鎌田一夫 |21 |
| 町外での居住地の形成 | 新井隆夫 |23 |
| 商業の復興と町外コミュニティ | 乾 康代 |25 |
| 案内役より、新建への期待を込めて | 間野 博 |28 |
| おわりに | 乾 康代 |29 |



空間線量図 (2012年)



空間線量図 (2022年予測)

浪江町 まちづくりイメージ鳥瞰図

まちづくり計画 整備段階一覧

- 【再開済み】
 - ・浪江町役場
 - ・双葉警察署浪江分庁舎
 - ・浪江消防署(仮庁舎)
(サンシャイン浪江にて再開)
- 【完成済み】・・・工事完了または供用開始
 - ・町営大平山霊園
 - ・コミュニティ広場整備
 - ・地域スポーツセンター
 - ・水稻の実証栽培
 - ・仮設商業施設
 - ・取水場 24時間モニタリング
小野田 / 谷津田 / 苧野 / 大堀
- 【工事段階】・・・工事中または設計が終了し工事着手直前
 - ・駅前広場
 - ・浪江診療所
 - ・福島再生賃貸住宅
(雇用促進住宅の大規模改修)
 - ・請戸漁港
 - ・酒田アンダーパス
 - ・川添踏切拡幅整備
 - ・海岸堤防
 - ・幾世橋団地(防災集団移転・災害公営住宅)
 - ・浪江東中学校改修(小学校・中学校)
 - ・認定子ども園
 - ・いこいの村なみえ(一時滞在施設)
- 【実施設計段階】・・・工事前の詳細な設計段階
 - ・大平山団地(防災集団移転・災害公営住宅)
 - ・水産業共同利用施設(市場、漁具倉庫など)
 - ・防災林
 - ・浪江消防署(新庁舎)
 - ・雇用創出エリア 藤橋地区
- 【基本設計段階】・・・配置・規模などを決定するための設計段階
 - ・交流・情報発信拠点
 - ・雇用創出エリア 北産業団地 / 南産業団地
 - ・北棚塩地区海岸整備
 - ・掃部関樋門
 - ・棚塩排水機場
- 【構想段階】・・・場所や規模・事業手法などを検討中
 - ・水産流通加工団地
 - ・鮭築場
 - ・農業拠点施設
 - ・花卉栽培
 - ・スポーツ健康増進エリア
 - ・先人の丘
 - ・中浜防潮樋門
 - ・復興祈念公園候補エリア(国・県事業)
 - ・東北電力用地(イノベーション・コースト構想に基づく活用イメージ)



はじめに

このレポートは、新建築家技術者集団・災害復興支援会議（旧称：東日本大震災復興支援会議）が 2017 年 9 月 25・26 日に行った福島被災地（浪江町）の視察報告です。

新建の復興支援会議は東日本大震災直後に設立され、専門家による支援活動の活性化を目的とし、全国の新建会員や建築家技術者と被災地を結ぶ活動をしています。その活動の一環として、支援団や視察団を組織して東北の多くの被災地を訪れてきました。福島に関しては、2012 年の「建まちセミナー／仙台」では、浪江町を主対象として＜原発事故で何が起きているか＞をディスカッションし、深刻な事態を共有しました。さらに、2015 年には「建まちセミナー／福島」を開催。一般には入れない原発事故被曝地の現実を、多くの会員が目当たりとするという貴重な現地視察を行いました。

このように新建は被災地福島に注目し、何が支援できるかを考えてきました。そのなかで、今年 3 月の準備区域の全面避難指示解除は注目すべき動向です。予想された通り、ほとんどの人が戻れない、戻らないという状況での避難指示解除は何をもたらしているのか。何はともあれ、現地で直接見聞しようというのがこの視察の「出発点」です。

災害とは、地震や津波、洪水といった天変地異を原因とし、人間社会の被害を結果とするものです。2011 年に東日本を襲った天変地異は千年に一度といわれる巨大なものでした。それでも、条件や対応によって被害に差が出てきます。その差に学び、被害を抑えようというのが防災や減災です。一方、天変地異の程度に比べ被害が余りに大きいと、人的な原因による人災に近くなります。災害の中に存在する人災を峻別するのは難しいところもありますが、原因と責任を明確にすることは被害の抑制につながります。

今回の原発事故は明らかに人災です。地震や津波で原子炉そのものが破壊された訳ではありません。外部電源や予備電源が作動せず、電源に依らない注水に失敗し、炉の温度制御が出来なくなったからです。想定外だったのは地震や津波ではなく、核分裂のコントロールだったのです。スリーマイル、チェルノブイリ、福島——引き金が人為ミスでも天変地異でも、制御不能に陥る未熟な技術なのです。

東北各地の被災者の方々は、何でこんな目に合うのだという気持ちを押し殺して再生に向かっています。そこには、少しオーバーですが、天変地異をもたらす大自然と向き合う小さな人間の大きな意志を感じます。しかし、原発事故被災者の方は人災なるが故に、何でこんな事という悔しさを抑え切れなんでしょう。加えて、廃炉処理での事故や高線量地に隣接しているため、追加被曝の危険が付きまといまいます。

被災者が、住み慣れた土地でそれまでに築いた基盤を基に生活と生業を再建したいと願うのは当たり前のことですが、原発事故被災地では元の地に戻るといって自体が困難なのです。住民の考え方も様々で、行政に対する評価・反応にも差異が生じます。原発事故の処理（原因解明、責任と賠償、原発政策の転換）をないがしろにしたまま早期帰還を促す国の方針に振り回され、現地では深刻な問題に直面していると言われています。短期間の視察ですが、その問題をどこまで掘り下げ得るかがこの視察の「目標点」です。

今回見聞してきたことを参加者が分担してこのレポートをつくりました。多くの人達と福島の厳しい状況を共有するのが目的ですが、この視察でお世話になった方々、丁寧に対応して頂いた住民や役場の方々への感謝とお礼の印でもあります。とりわけ、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授の間野博さんには対象地の選定や行程、ヒアリング相手の調整まで全て手配して頂きました。心より感謝申し上げます。また、先年の「建まちセミナー」では、福島大名誉教授の鈴木浩さんにご尽力頂きました。

支援会議の活動にご協力下さった方々に、改めてお礼申し上げます。

新建災害復興支援会議 鎌田一夫

浪江町の被災とこれまでの動き

浅井義泰

地震

2011年3月11日（金）14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生した。この地震の震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北500km、東西200kmに及んだ。この地震による浪江町の震度は6強、国内最大震度は震度7（宮城県栗原市）であった。

浪江町においても多くの建物が倒壊、都市基盤、農業基盤、ライフラインが被害を受けることになる。

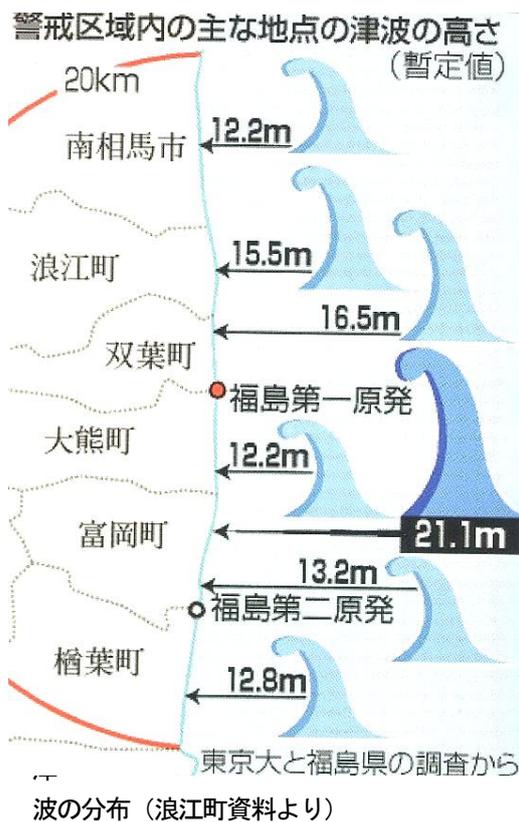
津波

東北地方太平洋沖地震が発生した時刻の3分後の、14時49分に岩手県、宮城県、福島県沿岸に津波警報（大津波）が発表された。福島県では、当初3mと発表された警報は、15時14分に大津波警報・6m、15時30分に大津波警報・10m以上となった。

浪江町は、震度6強の揺れに続き、15mを超える津波に襲われ約6平方キロメートル（町面積の3%）にわたって浸水した。浸水地域には、約600世帯、2,000人余が暮らしていた。この震災による直接死は182名、震災及び原発事故による関連死は383名である。（2016年3月末）

原発事故被曝

全ては福島第一原子力発電所事故が事の発端である。2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震による地震と津波の影響により、東京電力福島第一原子力発電所で発生した炉心溶融（メルトダウン）による放射性物質の放出が原因となる放射線被害である。国際原子力事象評価尺度（INES）において最悪のレベル7（深刻な事故）に分類された。



立入り制限

国や東電から原発事故情報や避難指示がない中で浪江町は2011年3月15日に全町民避難指示を出した。以来6年間、町民は町に戻れなくなる。

6年間の町への立入り制限は次のような経緯を辿ることになる。

- ・2011年3月11日
東日本大震災発生による原発事故
- ・3月12日
早朝10km圏内、夕刻20km圏内に避難指示
移動バスなどで避難所から10km圏外の避難所に移動
災害対策本部を津島支所に移転。町長も到着。

被曝量図からも分かるように、町の北西方向（津島方向）は線量の高い地域であった。十分な情報がないままのこの地域への避難が「津島の悲劇」である。

・ 3月15日

20～30 km圏内に**屋内退避指示・町判断による町内全域避難**

・ 4月22日～2013年3月31日

20 km圏内が**警戒区域**に設定され立入禁止
20 km圏外が**計画的避難区域**に設定

・ 2013年4月1日

中心市街地～海岸部が**避難指示解除準備区域**に設定
中心市街地西側が**居住制限区域**に設定
山間部及び双葉町隣接部が**帰還困難区域**に設定

・ 2016年9月、11月

特別宿泊、準備宿泊

・ 2017年3月31日

帰還困難区域を残して**避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示が解除**された。（解除要件は年間積算放射線量20mSv以下とされているが、浪江町は旧居住制限区域を含めて年間2～3mSv以下であった）

これが誰も町に帰れず6年間立入制限された町の実態である。この6年間、人のいない町は変貌し人のいない町の復興という困難に直面することになる。浪江町は誰もが経験しなかったこの困難に当惑しながらも復興に向けて血を滲ませて前向きに歩み続けてきた。



立入制限された区域（浪江町資料より）

放射線量の変化

環境省では、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件を、毎時0.23マイクロシーベルト（ $\mu\text{Sv/h}$ ）以上の地域であることとした（測定位置は地上50cm～1m）。

この数値は、追加被曝線量年間1ミリシーベルト（mSv）を、一時間あたりの放射線量（ $0.19\mu\text{Sv/h}$ ）に換算し、自然放射線量分（ $0.04\mu\text{Sv/h}$ ）を加えて算出されている。

事故発生以来、今日までの町の主要個所での空間放射線量の変化は次のとおりである。

| | 浪江町役場 | 津島小学校 | 請戸小学校 |
|---------|-------|-------|-------|
| 2011年7月 | 0.77 | 8.88 | 0.30 |
| 2012年3月 | 0.52 | 6.22 | 0.28 |
| 2013年3月 | 0.10 | 4.20 | ※ |
| 2014年3月 | 0.10 | 2.40 | ※ |
| 2015年3月 | 0.09 | 2.40 | 0.11 |
| 2016年3月 | 0.08 | 1.98 | 0.12 |
| 2017年3月 | 0.06 | 1.29 | 0.14 |

（「広報なみえ」より作成、※記載無し、単位 $\mu\text{Sv/h}$ ）

町の中心部にある浪江町役場の空間放射線量は事故以来1/10に低下している。帰還困難区域（津島小学校）は相変わらず高い数値を示している。

避難

事故以来、5年経過しても避難先、避難者数に大きな変化はない。また避難者は7割が福島県内に避難し、3割が広く全国に避難している。避難先は次のとおりである。

| | 2012年11月 | 2017年9月 |
|----------|----------|---------|
| 北海道 | 70 | 69 |
| 東北（福島除く） | 987 | 1,135 |
| 福島 | 14,563 | 14,412 |
| 関東 | 4,315 | 4,181 |
| 中部 | 928 | 629 |
| 近畿 | 147 | 123 |
| 中国 | 44 | 36 |
| 四国 | 24 | 24 |
| 九州 | 89 | 81 |
| 外国 | 10 | 12 |
| 計 | 21,177 | 20,702 |

（浪江町HPより作成、単位：人）

帰還可能になった現在、多くの帰還者を迎え、ふるさとの復興が基本であるが原発の恐怖、原発事故による放射線汚染を拭いさることは容易でない、と思われる。

本格復興期に入った浪江町の現状を概観する

三浦史郎

浪江町は、発災(2011年3月)から6年経過した2017年3月31日の避難指示解除に合わせて「浪江町第二次復興計画」を策定し、2017年4月～2021年3月までを「全町民の暮らしの再建」「ふるさと浪江の再生」を実現する本格復興期と位置づけた。

まず被害を確認すると、この災害で亡くなった方は直接死182名、避難生活による間接死が407名となっている。全壊家屋は地震で65戸、津波流失が586戸と記録されている。

福島第1原発の事故により、21,000人の町民に全町避難命令が出された。避難先も放射能汚染に追われて転々とした。県内避難が14,500人(70%)、県外避難は6,400人(30%)で、避難解除まで6年を超えた。

生業を失い、コミュニティも寸断され、さまざまな差別にも会いながらの過酷な6年だったと思うが、避難解除されたといっても帰還できた町民は251世帯360人(2017年8月末現在)しかない。

町がまとめたレポートから見る「なみえの復興」

2017年3月末で避難指示解除された区域(旧避難解除準備区域と旧居住制限区域)は、面積で町の19%に当たり被災前に人口の83%が居住していた区域である。

町内では被災建物が順次解体撤去中であるが、解体除染(傷んだ建物は除染作業が危険なため解体することで除染する)という方針決定が遅れたのと、解体業者との需給関係による遅れが加わり、平成26年度受付の看板の付いた家屋にまだ手がついていないなど大幅に遅れている。解除された区域でのフォローアップ除染も進めるという。

しかし、帰還の条件は除染だけではない。インフラの復旧・住まいの再建・健康管理と医療・学校教育・産業の復興とコミュニティの再生が同時に行われなければならない。現状を2017年9月付け「なみえ復興レポート」から見る。

鉄道(JR常磐線)は北行き(仙台へ)が回復したが、全線開通は2020年春とまだ先だ。有料高速の常磐自動車道はすでに開通しているが、町内道路は今年度末に8割復旧の予定。上下水道は帰還困難・津波被災地を除く可住区域は使用可能となっている。

住まいの再建では、町内2か所に災害公営住宅111戸の計画があるが、この6月末から22戸の入居が始まったば

かり。旧・雇用促進住宅80戸を市が買い取り改修し「福島再生賃貸住宅」として供用開始を準備中だ。また、福島市・二本松市など町外に整備する復興公営住宅は1,639世帯の入居が決定し、1,446世帯の入居が開始されている。防災集団移転による宅地供給も2地区23区画で整備中だ。

一方、町外で既に住宅を取得した世帯も多い。現在の住まいの数量的な状況については後述の「3-1仮設住宅と被災者の現状」で触れる。

空間放射線量は減ったとはいえ、未だ健康への不安を抱く町民には帰還へ踏み切れない要因の1つであろう。町では5年前から「放射線健康管理手帳」を交付し、町独自で甲状腺検査も始めた。今春、町内と二本松の復興公営住宅地内に診療所を開所するなどの整備の他、放射線セミナーや巡回訪問、医療機関との連携協力にも力を入れている。

被災時6つの**小学校**と3つの**中学校**に1,700人いた生徒が、現在は全国の避難先600の小中学校で計1,200人と減少している。6年間の自然減としては多すぎないか。被災した年から二本松市内で2つの小学校、1つの中学校を再開させたが、町内では2018年4月小中併設校の再開を目指して工事中である。こども園の新築も急ピッチだ。

被災前に約1,000あった**事業所**だが、現在営業中なのは郵便局や金融機関の支店など69事業所だが、町内2か所で整備中の産業団地に企業誘致をしている。10店舗が入っている商業施設が役場敷地内で営業をしているが、客は役場職員と企業や視察の来訪者・復旧職員程度だ。まだ帰還世帯の少ない町中ではとても商売は成り立たない。

農業では3年前から水稻の実証栽培を始めて全量全袋検査の上2年前から販売も開始した。同じく3年前から始めた花卉栽培も市場出荷が始まっている。町内の農地で収穫されたお米は全量全袋放射線検査を実施している。除染として土を入れ替えると一定の年月を経ないと生産できない事情があることと、土壌洗浄やカリウム施術などで放射線を封じ込めるなど安全生産システムが機能しているからだと言う。

しかし、後述の「2-4津波被災地の復興」で触れるように、沿岸部の水田地帯再生の目処は立っていない。

漁業もまだまだ先が長そうだ。請戸漁港の災害復旧の完

了は2019年3月の予定だが、漁協が魚種・漁場を限定した試験操業中であり、安定した漁のできる日は先になる。第2・第3次産業に比べて第1次産業の再興に多くの年月を要するという放射線災害の深刻さがここにもある。

こうした暮らしの前提となる諸条件が整わなければ、避難解除されたからと言って直ちに帰還できないことは自明の理である。町では、県内3市に交流館を開設し、避難先7県には復興支援員を配置して戸別訪問をするなど、きめ細かい支援を続けてきた。また「みんなの連絡帳」(希望者のみ連絡先を掲載)を全世帯に配布し、「浪江のこころ通信」には町民インタビューの連載、ネットに「きずなの維持」を立ち上げるなど様々な形で、**つながりの維持**に力を入れて、帰還の促進につなげている。

帰還の促進と町外での再建支援

町の復興の一指標として**帰還世帯**の動向がある。避難指示解除から5か月が経った8月末時点で、町に住民登録されているのは6,919世帯、18,132人。総務課が把握している帰還した居住者は251世帯、360人と言う。

「本格復興期」最終年となる2020年には、10月1日に第21回国勢調査があり、ここでの人口の調査結果は「法定人口」と呼ばれて、法律に基づく地方交付税配分の基準となる。従ってこの時期までにどれだけか帰還者を呼び戻せるかは、町の存続を大きく左右する。

「なみえ復興レポート2017年9月」には昨年9月に行った避難指示解除後の帰還意向アンケートのデータがある。いろいろ勘案して町では1,500人程度の帰還を予想しているが、まだ「判断つかない」28.2%の町民が全て戻れるように安心して魅力あるまちづくりを進めることに成功すれば、帰還人口は最大1,560世帯・4,100人と試算することも可能ではあると私は思う。

町の復興には、何としても復興まちづくりの近未来イメージを早急に創り上げて発信する必要がある。仮に帰還世帯が増えることを考えると、他の被災地復興の例から見て建設需要の拡大は2、3年は掛かる。その前に学校・診療所・商業施設など生活の場の整備、働く場・交流の場も同時進行となる。果たして、本格復興最終年までの4年間で猛烈なエネルギー集結できるかどうか厳しい状況はこれから続くことになる。

町では避難開始から一貫して「**どこに住んでいてもすべての町民の暮らしを再建する**」と宣言してきた。現状で帰還できない避難町民が対象であり、既に他県・他自治体に「移住」した「旧町民」の生活支援までは町の施策対象とならないのは当然と考えられる。

「原発避難者特例法」(東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律:2011年)によって避難先での暮らしを維持してきた避難指示解除後の福島県浪江町の現地報告書

「町民」も、この後は地方自治法等の定める「生活の本拠地」として登録することで、選挙権などの権利行使やサービスの提供を受け、住民税納入等の義務を負担する普通の住民となるのか。

難しいのは既に形成されている町外での暮らしのつながりである。「原発避難者特例法」に終期は明記されていないため法律が存在する限り効力があることになるが何時廃止されるかの情報はない。これによって成り立っている住民票の住所と異なる居所で生活を続けている状態は、町外で暮らす町民の再建に影を落とす。例えば二本松市の町立小中学校がどのタイミングで閉鎖となるのか町の方針も未定のままである。また、避難先の自治体に於いて住民基本台帳法に基づく住民登録を迫られるなど「移住」を余儀なくされる例も出ていると聞く。

避難指示が解除されたにもかかわらず自らの判断で帰還しないという意味で「自主避難者」化して、支援の対象外になる恐れが高い。町は、町の一部で避難指示解除されても帰還困難区域を含む全ての地域で帰還の道筋がつかなければ依然として一部住民に避難を強いる状況が継続することと同時に、解除された地域の住民でも各人の事情によりやむを得ず帰還できない方々の生活安定が確保できない段階で「帰町宣言」はできないとしている。

従って、医療費免除、税の減免措置や原発避難者特例法に基づく特例事務など、被災者に対する現状の支援措置は、浪江町が真の帰町を達成し「帰町宣言」を出すまで継続するよう、国に要望しています(2016年8月)。

帰還か移住かの二分法ではなく、二地域居住など住民の選択を尊重して支援を継続する姿勢を表明しているのです。

原発事故処理の行方

東京電力福島原子力発電所の事故原因解明・責任所在の明確化と賠償問題・全域除染・廃炉の行程など、6年半を経てもなお何一つ明らかになっていないのが現状である。

原発事故処理は専ら国が対応することになっているため、町では正確な情報を伝える以外には、国へ対する提言・要望・要請に留まっている。**事故原因**について国会事故調査委員会の結論は①歴代の規制当局と東電との関係が、規制する立場とされる立場が「逆転関係」となることによる原子力安全についての監視・監督機能の崩壊にあったあきらかな「人災」である。②直接的原因について、安全上重要な機器の地震による損傷はないと確定的には言えない。などとしているが、想定もされていた津波による全電源喪失が燃料冷却不能にし、メルトダウンを引き起こし、水素爆発に至ったとする、広く知られている記述もない。正確な事故原因の究明はされていない。

責任という点では、当時の東電社長が責任を取って辞任したことはあったが、政治的に或いは行政上もだれも責任を負わず曖昧にされたままで、国と東京電力の業務上過失致死

傷の刑事責任を問う訴訟が裁判で争われている。両者とも予見可能性を盾に無罪を主張し審理は長引いている。

賠償請求の問題について、町の計画では適切な賠償を受けるための請求項目など情報発信やサポートすることなどが明記されている。国や東京電力の民事上の責任を問う損害賠償を求める集団訴訟が全国へ避難した1万人以上が原告となって20か所の裁判所で審理されている。国会事故調で「明らかな人災」と指摘された以上両者に過失責任を求めるのは当然といえる。司法が原発事故責任をどこまで明らかにできるか極めて重要な意味を持っている。

除染については除染特別地域として指定され、住宅等近隣と公的施設・インフラ施設を最優先に進められている。といっても、住宅周辺の森林は住宅から周囲20mまでであり、その外側は対象外である。河川やほとんどの山林は手付かずであり、生活圏と考えると不十分である。

農用地は営農再開に向けて農業・水産業再生プランを踏まえて必要な措置を講じるとされている。町は、町内全域での追加被曝線量年間1mSv以下の達成に向けて、国の除染に対する検証と提言をしていくことにしている。

事故を起こした東京電力福島第1原発は廃炉が決定されているが、政府の示した廃炉まで30～40年という見通しは希望的で概略的な時期としか言えない。メルトダウンしたと言う事実以外には炉内の状況もつかめていない中で、具体的な実効性は全くあてにできないし、IAEAはも

っと長くかかる可能性が高く廃炉作業がいつまでかかるか「予測不可能」として、現場の安全性・安定性を向上させる必要があると警告を出した。正常に停止しての原発廃炉と異なり、ここまで事故によるトラブル続きで予定が伸びている状況を視察しての判断である。

更に曲折が続いた地下汚染水の管理でもミスが発覚するなど、およそ「収束宣言」(2011年12月)が出された状態とは程遠い。町では県内すべての原発について、安全性を確保した早期廃炉の実現を要請している。

<視察を終えて>

宮城県の津波被災地で集団移転による新しいまちづくりを支援した自らの経験に比して、原発被害を受けた町の再生が如何に異質で困難か思い知らされた視察になりました。被災6年半を経て手の付けられない全壊住宅が残る町中を歩きながら、ここに人々が戻り新しい生活が始められる景色が思い描けなかった。

こうした過酷な事故の後始末が何一つ解決されていない状況で、なおベースロード電源と位置付けて「再稼働」が相次ぐのか全く信じ難い。国内で稼働原発ゼロの状態でも電力不足とならず生活に支障のなかったあの約2年間(2013年9月～2015年8月)は再稼働の必要などどこにもないことの証明ではなかったか。平然と再稼働を進行する国の姿勢に大いなる怒りを覚えた。

みんなでもち乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて ～未来につなぐ復興への想い～

-  **みんなでもち乗り越える**
 - ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
 - ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる
-  **一人ひとりの暮らしの再生**
 - ・最優先に復興すべきは一人ひとりの暮らしの再建
 - ・人それぞれ多様な考え方や思いに応じた復興のあり方
-  **子どもたちの未来につなぐ**
 - ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、“今”を大事に
 - ・子どもたちの心のふるさとを無くさない



「浪江町復興計画(第二次)」より

中心市街地の状況

浅井義泰

6年間立入制限された町

東日本大震災発生による原発事故以来、浪江町への立ち入りは制限された。そして、前節で述べたように、6年経過したこの2017年3月31日に帰還困難区域を残して避難指示解除準備区域及び居住制限区域は避難指示が解除された。



立入制限された放射線量による区域（浪江町資料より）

※避難指示解除要件（H27年原子力災害対策本部決定）

年間積算放射線量 20mSv 以下

除染

帰町の条件は放射性物質の除染である。この対策については翌2012年、放射性物質汚染対処特措法が施行されている。この法により浪江町は汚染廃棄物対策地域の除染特別地域に指定され、町の中心部（常磐線と国道6号線に挟まれた地域）から除染が開始されている。その結果、平成29年3月の避難解除に至る。ここで浪江町役場の空間放射線量の変化を確認してみたい（広報なみえより）。

2012年3月 0.52 μ Sv/h

2017年3月 0.06 μ Sv/h

空間放射線量は、1/10の範囲で低減している。

新町ふれあい広場に設置されているモニタリングポストでの数値は0.08 μ Sv/h（2017年9月26日）である。



新町ふれあい広場のモニタリングポスト

解体後の空地と草が生い茂った敷地

地震によって倒壊した家屋は解体が進められているが現在も作業中である。2016年10月現在、解体の申請は約1,500戸、内約500戸が解体されている。また今後300戸程の着手予定である。解体後の空地や人の住まない敷地は草が生い茂っている。



解体撤去された後に放置された空地



庭に生い茂る雑草

新町通りの現状

浪江町の中心市街地は浪江駅、新町通り周辺である。ここを中心にしながら常磐線と国道6号線に挟まれた地域に市街地が広がっている。

江戸時代、現在の浪江町権現堂地区は「高野宿」とよばれ、東西に細長い町並だった。(現在の本町および本城周辺)。安政6年(1859年)、西からの強風にあおられた大火災が発生し、高野宿はほぼ全焼。翌年の万延元年(1860年)、町並みは抜本的に変更され、南北に長い新町通りが建設された。火除地も計画されている。現在でも間口が狭く奥行きが長い敷地割りとなっている。麴屋の看板が見えるなど古い地方都市の様子をうかがわせている。

更地になった敷地、損壊のままの建物、シャッターを閉めたままの店舗、それらに連なって僅かな営業店舗とその復興の道程は予想がつかない。



麴屋の看板を掲げている店舗

仮設商業共同店舗施設のオープン

平成28年10月27日、浪江町役場本庁舎の南側に整備を進めていた仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」がオープンした。この施設は、浪江町に帰町する方々にとっての買い物環境向上のために整備された。また、併設する広場は交流の場としてご利用している。

営業店舗は次の10店舗である。

小売り業：4店舗

飲食業：4店舗

サービス業：2店舗

広場では毎月第2土、日曜日にイベントが開催されて町民の交流が図られている。



賑わっている「まち・なみ・まるしえ」(浪江町資料より)

保育・教育施設

町に帰還してくるためには除染され、建物が再建され、住宅が確保され、交通が確保され、買い物等のサービスがあり、職場があり、そして子供たちの保育・教育環境が整えられる必要がある。

町では平成30年4月からの認定こども園の開設、小中学校再建に取り組んでいる。



認定こども園(浪江町資料より)

<視察を終えて>

原発事故被爆地の意味：3・11直後の浪江町の様子は朝日新聞に掲載された「プロメテウスの罠」に詳しい。その後の経過を含めてその詳細は町が発行した「浪江町震災記録誌(2017年3月発行)」に記録されている。しかし多くの町民が思っていることは「あの日からの忌まわしい記憶」であろう。そしてその記憶を未だに忘れられない理由は帰るに帰れない原発事故被爆地のためである。

戸惑っている人：今、町民は「前を向いている人」と「戸惑っている人」に大きく二分されているという。そして今こそ「戸惑っている人」への様々な支援が求められているという。支援の仕組みの再考が必要ということか。

町外コミュニティづくり：原発事故被爆地ゆえの苦渋の選択肢である。町内の人気飲食店が町外に移っていった。外で暮らす町の人に食べてほしいとの気持ち故と思われる。町外コミュニティづくりの新たな契機となることを期待したい。

人が集まれば市が立つ昔々のまちづくり：お会いした区長会会長さんの言葉である。人々が町に戻ってきてほしい、そうでなければふるさとが消えてしまう、という思いであるこの言葉こそ町復興の大きな願いであろう。

町内の再建を目指して

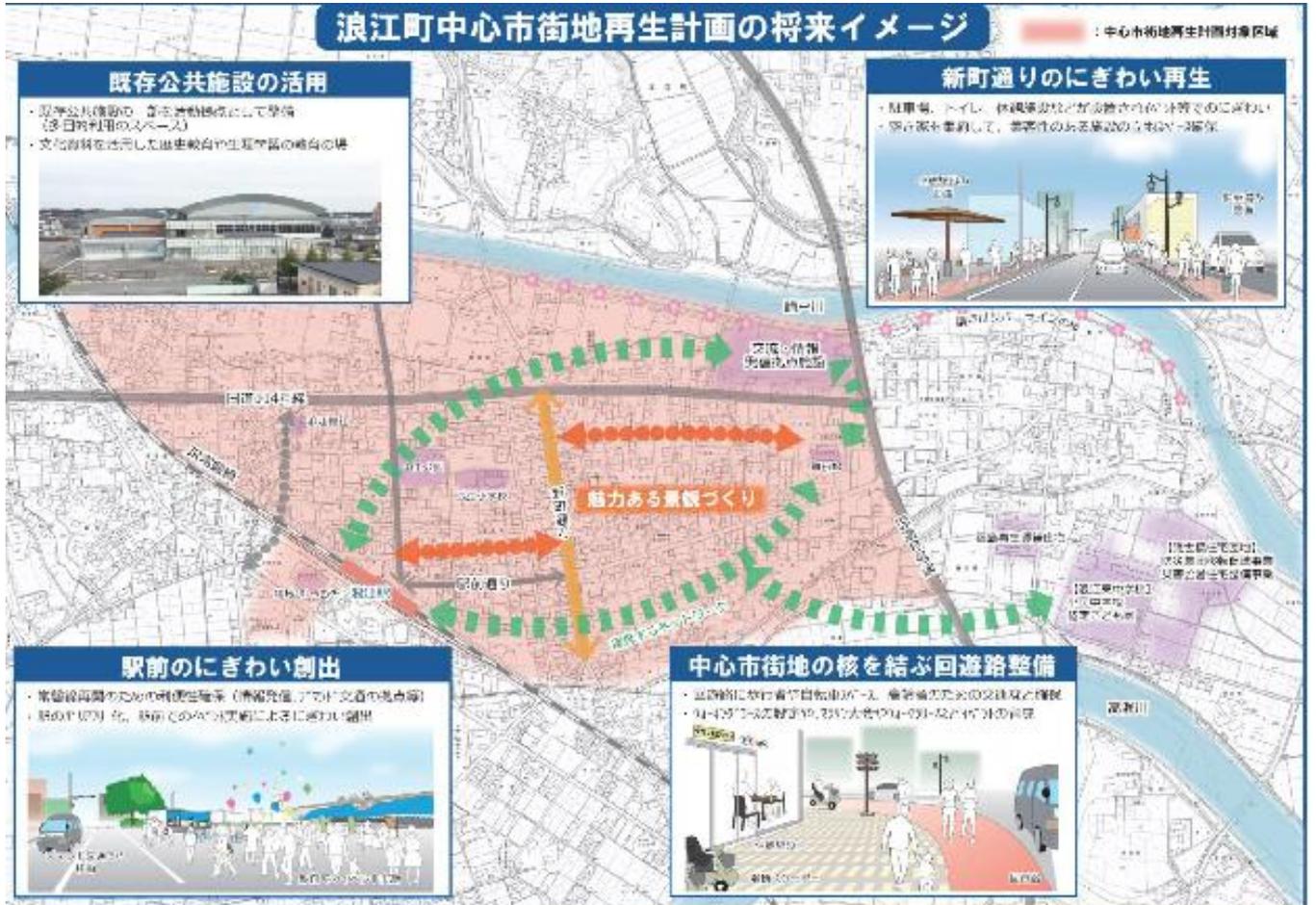
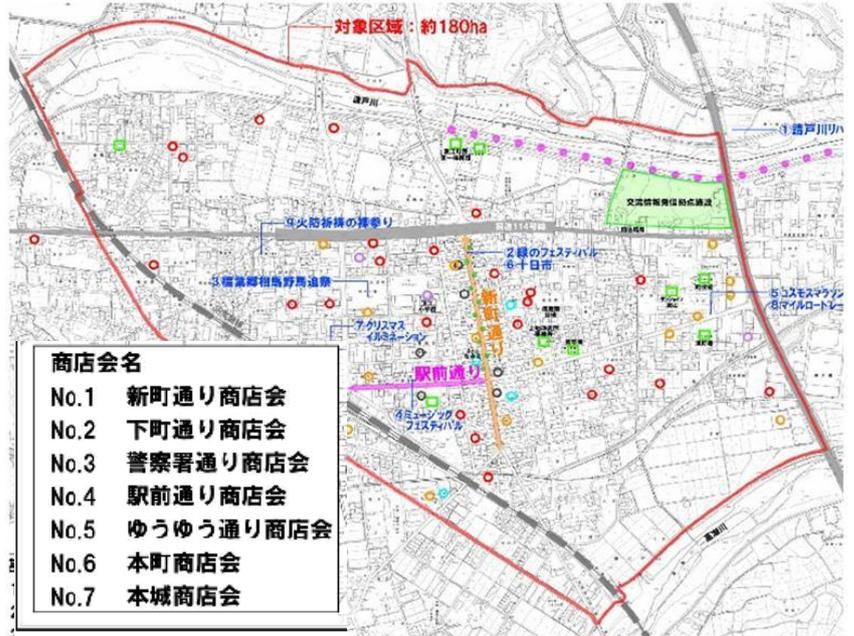
佐藤 隆雄

浪江町中心市街地の復興計画

浪江町の中心市街地の復興計画を右図に示すが、対象区域は右図の赤線で囲まれた区域、約180ヘクタールである。

新町通りを中心に駅前通り、浪江駅周辺、町役場、町役場、国道114号線、常磐線などを含むエリアである。

また、この中心市街地の再生計画の将来イメージとして、①スポーツセンターをはじめとする既存公共施設の活用。②駅前のにぎわい創出、③新町通りのにぎわい再生、④中心市街地の軸を結ぶ回遊路整備、の4点を挙げている。



佐藤区長の話をもとに中心市街地まち歩き

*道路

常磐自動車道は全線が開通したが、町内の道路の災害復旧は進行中であり、帰還困難区域を除き 2017 年 3 月までに 8 割程度が完了予定である。



整備された常磐自動車道

*鉄道 (JR 常磐線)

浪江駅の以北から～仙台までは、は 2017 年 4 月 1 日に再開しているが、浪江駅の以南から岩城までは、2020 年春に再開し、全線が開通する見込みである。



浪江駅の現状

*上下水道

上下水道については、2016 年 8 月より、使用可能になっている。但し、帰還困難区域と津波被災地を除く。

*公共施設の整備

スポーツセンターやふれあいセンター、保育園、小学校等の公共施設は、暫時整備が進んでいる。



スポーツセンター



ふれあいセンター

新町通りの整備

新町通りは明治期に新たに作られた商店街通りであった。当時の度重なる市街地火災の経験から、火除け地も設けられた、歴史的な街並みであった。

しかしながら、商店街の復興は進んでいないのが現状である。何とか、この火除け地も活かして、この通りを再生させたい。

そのためには、公設の市場や作業場を作って欲しい。例えば、日本一小さいイオンなどが作れたら良いと思う。

その他、新町通りの復興の為には、当面、生協などと協力しながら、移動販売車を走らせるなどの対策も必要だと思う。

さらに、浪江町全体の復興の為には、小学校を活用した生涯学習や子育て支援の為に子供園などを、社会福祉協議会などと一緒に出来たらいいなと私は考える。



新町通りに作られた火除け地 (現在は公園)



空き地や空き家が目立つ新町通り



新町通りから続く駅前通り
(空き地や空き家が目立つ)

家屋の解体処理及び農地等の対策

家屋の解体処理は、90%が解体処理予定となっているが、殆ど進んでいないのが現状である。

ハウスクリーナーの制度が出来て、15万円/1軒が町費から支出されるようになった。帰還を促進する策になればと思う。

大熊町や双葉町には、生活支援隊と言うものがあり、東電社員扱いの立場で、200人程度の作業員が派遣されているが、浪江町には無い。

農地については、農地保全組合が、3.5万円/1反で草刈りなどの管理対策を施している。



荒らされた室内の様子



業者による家屋解体処理現場



解体処理が行われずに残ったままの家屋

中心市街地内空家のイノシシ・アライグマ被害

家屋の解体処理が進んでいない市街地内の空き家では、イノシシやアライグマの被害が続いている。



中央奥、右側がイノシシ等の入り口

その他、帰還率の状況等

街歩き途中、新聞販売店の店主さんにお話をうかがった。その結果、読者数は現時点で、朝日新聞 150/3,500 (約4%)、毎日新聞 150/3,500 (約4%) とのことだった

また、行政区長会会長・権現堂区長会会長 佐藤秀三氏によれば、浪江町には、小学校が6校、中学校が3校あり、震災前は併せて1,700人の生徒がいた。これからどれだけの生徒が帰還することであろうか。大きな問題であると思う。

<視察を終えて>

「帰りたいのに帰れない」から「帰るのに帰らない」という批判風評被害が広まっている、という現地の言葉には驚いた。被災者の方々の実感を顧みない、悪質共言える報道・見解である。

二本松における原田さんたちの取り組みには、感動した。我々は、3.11当初より、「二拠点居住法」の制定を訴えたが認められなかった。しかし、原田さんたちの試みは、まさに我々が提唱したもの実践であった。

震災後、6年余を経過した現在の時点では、その評価は困難な点もあるが、新しいコミュニティづくりはあると思う。震災直後に、このような法制度があり、実施されていたなら、二本松における事例のように、将来できる、元の居住地に帰還できる展望を持ちつつ、福島に帰還する人が増加したのではないかと思うのは、小生一人だけではないだろうと思う。

町内の居住地の形成

渡辺政利

避難指示解除に合わせて、町では町内の住宅や宅地の整備を行ってきた。帰還を決めた人は少ないが、受け皿は用意しておこうというものである。被災者向けの復興公営住宅や防災集団移転の移転先宅地、対象を広げた地域優良住宅、さらに帰還できない住民から要望の強かった一時滞在施設などが建設された。

幾世橋団地

幾世橋団地計画は、浪江町への帰還者向けの災害公営住宅と、防災集団移転による宅地造成・住宅の2種類の事業による建設が進められている。規模は帰還者向けの災害公営住宅の第1工区として、19戸+画地の合計22戸が建設されており、写真に示すようにほぼ完成に近い姿になってきている。防災集団移転住宅は浪江町全体では586戸・23区画が予定されているが、この地区では7区画が予定されており、宅造のみが完了して住宅建設はこれからということだと説明された。

この住宅の特徴は、間仕切りが少なく間取りが大柄にとられており、浴室や便所も大きく、高齢者住宅を意識して作られていることと、各戸に駐車場が2台ずつ用意されてこの地域ならではのしつらえとなっていることであろう。その一方で、玄関に上がるためには階段を2、3段上がらなくてはならず、スロープはないし将来作るスペースもないように見える。入居想定居住者はどのようになっているのかは聞き漏らした。



復興住宅全景



住宅とアプローチ



広い浴室

福島再生住宅

この住宅は、使われなくなっていた階段室型5階建て雇用促進住宅（2棟・80戸）を、浪江町が独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から買い取り・改修して、地域優良賃貸住宅として再生使用する計画である。2016年12月に募集を行い、現在40戸の入居が決まっている。入居開始は今年9月、家賃は1万～5万5千円+共益費である。この家賃は10年間維持される。

階段室型共同住宅はそのままではエレベーターが設置できないので大規模な改修工事を行うことになった。建物の階段室外側に、構造的には建物から独立した共用廊下と階段、エレベーターを設置しバリアフリー化を図っている。旧階段は取り壊し各階に床を作って各戸に取り込み、床面積の拡大を図り広い浴室・便所を実現している。各戸の床面積は、57㎡。1階は1LDK（高齢者用）、一般は3LDKとしている。



住宅棟の前面



増築された共用廊下とエレベーター



旧警備室の柱戸に取り込まれて玄関になっている

いこいの村なみえ・一時滞在施設

放射能被災地では、本格的な帰還は未だ決心できないが、住宅や農地などの管理のために一時帰還する人が多く、この人達の宿泊施設が強く要望されている。この需要に応えるため、元々あった「いこいの村なみえ」のレストラン・宴会場は解体し、テニスコート、ゴーカートレーンを転用して住宅地に変え、二本松市・大平仮設団地に設置されていたログハウスの災害仮設住宅を移転・再使用して建設しているものである。



いこいの村なみえ・一時滞在施設全景

テニスコートなどの管理棟は、この住宅施設団地の管理棟・集会所として改修再利用される計画である。

災害仮設住宅については、その居住性の劣悪さや使用後はスクラップとして廃棄するなど人権、環境保全などの観点から改善が求められてきた。東日本大震災で被災して以後、これらの観点から地域にある技術と木造資源を使った住みやすい住宅が、災害仮設住宅として部分的ではあるにせよ採用され、大きな関心呼んだ。ログハウスによる仮設住宅は居住性と転用性向上の視点から建設されたもので、その具体的展開として浪江町の一時滞在施設として転用使用されるものである。この住宅は一時滞在の需要がなくなった後、公共住宅として延長使用が見込まれていると

説明された。

住宅は、外周・隣戸間の間仕切りのほか、屋内の水回り内壁にログの校倉構造が移築使用されており、屋根は新規となったようであるが片流れで、天井は高く空間が大きい。室内は大柄の間仕切りで部屋はそれぞれ広くなっており、浴室便所など水回りも広い。水回りを囲むログの上部はロフトになって、収納や、場合によっては子どもの寝所に使用できそうである。高齢の夫婦や、子どもが小さい間の居住には十分な性能を備えているように見える。



一時滞在用で建設・転用されたログハウス



室内の様子・天井高く明るい

<視察を終えて>

2011年3月11日の東日本大震災とそれにひきつづく東電福島第一原発事故。あれから6年半が経過するというのに放射能汚染被害を受けた浪江町では、多くの人々が苦しみながら家の再建・町の再建、そして何よりも生活の再建に向けて苦しい活動を続けています。今回の視察では、町の再建に取り組む人、業務の再建に取り組む人、それを支援する行政の人などに会うことができ、その実情に触れることが出来たことが大きな成果だったと思います。これらの人々に大いに励まされてきた視察だったと思います。

放射能汚染地域での町と生活再建は、押し寄せる高齢化と人口減少に重なって、今後も人々を苦しめ続けていくことになりそうです。このような実情を逆なでするように安倍政権は、原子力発電にすぎないエネルギー政策をさらに推し進めています。彼らが、一部大企業の代弁者とはいえ、これは人類の生存に対する挑戦であり許しがたいことだと思えます。生活再建のために人々の生活に寄り添う政策のあり方が今でも問われていると切に思いました。

津波被災地の復興／計画と現状、そして将来

鎌田一夫

○甚大な津波被災

原発事故に伴う放射能被曝の陰に隠れた感があるが、浪江町でも他の東北地域と同様に地震と津波による被災があった。特に津波被災は甚大であった（「災害の概要」参照）。

浪江町の海岸沿いには、港のある請戸を中心に半農半漁の集落があるが、ほぼ全ての家屋が流出した。集落ごとの死者は、北から棚塩：13名、請戸：118名、中浜：14名、両竹：21名である。

津波が引いた後も避難指示が出ていたため、現地に入らず被災者の救出が出来なかったことを悔やむ声がある。また、家屋だけでなく請戸の共同墓地も破壊され、長く放置せざるを得なかったことも町民の心痛であった。そんな中で、請戸小学校の生徒は適切な避難で命を守ったのは幸いだった。

○津波被災からの復興と防災の計画

町や福島県がまとめた津波防災まちづくりの基本方針は次の3点である。①防潮堤、防止林などによる多重防御 ②被災住宅地の移転 ③浸水区域での農業再生、新エネルギー用地・祈念公園などの利用

①に関しては、防潮堤はTP+7.2mまで嵩上げし、更に海岸に沿って走る県道（浜街道）を二線堤として嵩上げする。ここまでは各地にみられる防災計画だが、防潮堤の内側に防災林を連続させるのが特徴。しかし、効果はどれ程か？樹木の流出が被害を拡大しないか？心配な点が多い。

③は危険区域に指定された浸水区域の再生土地利用計画を示している。私は平成24～25年に町の復興計画作りのお手伝いをしたが、被災した農家の営農継続意欲がほとんどないのに驚いた。こいれまでに耕地整理された美田なのだが後継者がいない、放射能や塩の除染からやり直す気力が湧かないという様子だった。したがって、25年や27年の復興計画案でも浸水区域は防災林、祈念公園や緑地、それにメガソーラ

一用地で埋められており、農業再建案はなかった。

②は防災集団移転が考えられ、移転先としては請戸地区西側の大平山（高台）、北棚塩（高台）、市街地に近い幾世橋（内陸）の3か所が考えられた。H24年のアンケート調査では、大平山：155、北棚塩：149、幾世橋：108世帯の移転希望があり、復興公営住宅と併せた整備計画がたてられた。

○被災地の現状——徐々に復旧・復興は進んでいる

今回の視察で見た範囲では、瓦礫などはきれいに除去されており、除染除草が行われて旧農地も雑草が生い茂るといった状態ではない。瓦礫と雑草の中を放置された牛がさまよう被災直後の風景とは全く違っている。RC建築の請戸小学校（災害遺構の検討中）やマリパークはひっそり残っている。他は、広大な更地が復興を待っているかに見える。

そして、復旧・復興も徐々に進んでいる。町民の悲願だった町営墓地も大平山（丘）につくられた。復興のために欠かせない仮設処理施設（災害がれきの焼却施設）も建設され稼働している。請戸漁港の再建と防潮堤の工事も進んでいる。TP+7.2mの防波堤はかなり巨大で、従来の海岸線の風景を一変させるだろう。

防災集団移転先の整備も幾世橋は工事中、大平山は実施設計中である。ただし移転戸数は極端に減って両地区合わせて23区画、当初希望世帯の1割にも満たない。復興公営住宅への入居や、他地域への転出（子供世帯との同居を含め）に変更したのであろう。被災者の大半を占める高齢者にとっては、多少の公的支援があったとしても住宅を改めて再建するのは重荷なのである。

メガソーラーの計画は事業予定者の辞退で取りやめとなった。私は個人的に結構なことだと喜んでいる。今は被災しているとはいえ、優良な農地がソーラーパネルで覆われるのは忍び難い。一方、防災林は当初計画の規模で設計中のようだ



2012年6月の浪江町の様子。 中心市街地では古い商店の地震被害が目立った。(左) 請戸地区の共同墓地の墓石はなぎ倒されている。(中) 急ぎの慰霊の場には花が絶えず、その先には打ち上げられた漁船が放置されて、民家は全く見えない。(右)

が、津波防災の強化というよりも、集団移転で町が取得した土地の利用（処理）が優先していると思えない。

その他、復興祈念公園は町の南端（両竹地区）から双葉町に掛けて構想されている。また、請戸川河口の低湿地にはスポーツ健康増進エリアが構想されている。

○これからの展望——美田跡をどう生かすのか

東日本大震災の津波被災住宅地は、高台か奥地への移転が国の方針であり、津波の恐怖を味わった被災者もそれを支持した。その結果、平坦地の海岸沿いは人が住めない危険区域に指定され、土地利用に制約が多い土地となった。移転後の

被災者の宅地は自治体がい上げるが、農地や事業用地は元の所有のままである。土地所有も複雑になった。

今回の津波浸水地域である、東北地方太平洋側の平坦地は優良な農地であると共に、漁業も営む土地であった。浪江町もそうだ。私は時間が掛っても、こうした従来からの土地性を活かした再生を期待したい。

北棚塩地区の東北電力用地で、ハイテク産業の誘致構想もあるようだ。それも新たな町の営みの展開ではあるが、やはり一次産業を維持していくことが不可欠だと思う。しばらくの間は暫定の低質利用でもしながら我慢して、この地にふさわしい利用法を実現して欲しいものである。



左：津波被災地全景 中央奥に見えるのが請戸小学校 中：防潮堤の嵩上げ工事 右：請戸漁港の復旧工事



左：新設された大平山の町営墓地 中：仮設の災害廃棄物処理施設 右：幾世橋の集団移転先用地 奥は浪江東中学校で、幼・小・中学校の再開が検討されている

視察を終えて

チェルノブイリの事故では、被曝地域は放棄され住民は各地に移住した。福島では、放射能の自然減衰と除染によって、出来るだけ早く帰還する方針が採られた。しかし、住民は ①追加被曝の危険（廃炉作業の事故、高度汚染地域と隣接）②帰還が原発容認につながり兼ねない状況 ③避難地での生活、などの理由から帰還に踏み切れない。

福島県の太平洋側（浜通り）は気候が温暖で地味もよく、インフラも整備されている。この居住に適した地域に早く人が住めるようにする方針は間違っていないと思う。だからこそ、廃炉作業の安全確保と情報公開、放射線量と住民の健康の徹底した管理が不可欠なのである。さらに、日本の原発廃止が帰還に向けての住民気持ちを前向きにするのではないかと。

「まちのこし」という目標に向かって、本当のコンパクトシティからのスタートになる。最大企業の町役場をフル活用すべきだろう。一方で、帰れない人々も尊重したい。極長期の取り組みになる。私は町外コミュニティといったハードな仕掛けよりは、ふるさとへの想いと利害を共有し続けられるソフトな仕組みが有効なのではないかと思う。



防潮堤工事の先に福島第1原発が見える

町民の思いを聞く一

帰還できる条件を整え、人が住んで再生を進める

浅井義泰

復興に関しては国を始め各行政機関が様々な対応を実施している。これに関して町民はどのように受け取り、行動を取ろうとしているのか、浪江町行政区長会会長の佐藤秀三さんをお訪ねし町民が目指す復興についてお話をお聞きした。

避難所生活と態勢

震災の日、佐藤さんは外で仕事だったが、権現堂区長だったので町内の安否を確認し翌日から避難した。避難場所を何か所か変わってその年の8月に二本松市安達運動場仮設住宅に避難している。避難所生活の体験を踏まえて次のような避難所態勢の在り方を話された。

「避難所生活では7班構成の運営を行った。7班構成であれば1週7日のサイクルに対応して行動が取れ、円滑な避難所態勢ができた、と思っている」

避難所態勢の良し悪しは避難者がストレスなく避難所生活を送れるかどうかに関わってくる。佐藤さんのような提案を今後の災害にどう生かすか大きな課題であると思う。避難所態勢のマニュアルづくりである。

学校区単位の避難・復興

さらに避難や復興の進め方について次のように話されている。

「行政区単位の避難や復興は疑問です。学校区単位が町民の意向に沿った復興だと思います。小学校が再開したら帰りたいという人もいます」

小学校を通じた地域の繋がりは日常生活で欠くことが出来ない。町内会、自治会も小学校区の中で充足しているはずである。このコミュニティを取り戻すことが復興ではないか、と佐藤さんは問いかけている。

現状で困っていること

「何といたっても生鮮食品が不足していることです。日本一小さいイオンなど。移動販売車や生協なども」

生活の基本は衣食住である。生活の安定のためにはまずは食の問題解決であろう。食の問題は分かりやすいが生活が始まれば様々なものが必要となる。日々日常でのこれら調達のためには小さなイオンといった新たな発想による生活再建の仕組みがどうしても必要になるであろう。

ふるさとでの復興

国の復興政策は帰還重視である。帰還意向調査の経年変化を見てみると（「戻りたい」17.8%→16.9%、「戻らない」48.0%→55.9%（2015年9月→2017年2月調査））町民の意識の中には帰還困難が半数程度を占めてきている。佐藤さんがふるさと浪江に帰還した理由は、「浪江に人が戻らないとふるさとが無くなってしまう」思いからであろう。しかしこの思いと違って町外での復興を目指す人たちに対しては、「方向性が違うのでは」と心配の様子を示していた。時間をかけた解決が望まれる。

人が集まれば市が立つ、そんな昔々のまちづくり

佐藤さんは浪江町の中心部である権現堂で佐藤種苗店を営業していたが、現在再開するつもりはないようである。浪江町では2017年8月現在約44店舗/事業所が営業している。町民は約400人が帰還しているが町内だけでなく商圏に人口が定着しなければ営業は成り立たないであろう。しかしこのような現状であっても、

「時間をかけて人が集まれば市が立つ、そんな昔々のまちづくり」を提唱している。

新町通り商店街を案内して頂いた。6年もたった今復興がままならないもどかしさと復興の困難さを克服していく新たな知恵を模索している姿がとても印象的でした。

私たちが浪江町を訪れたのは9月、帰町が始まってまだ半年しか時間は経っていない。6年間の負債を取り戻すにはもっと多くの時間を必要とするはずである。それはまた町民の苦悩の時間であるかもしれない。我々もどう支援すべきか、これも時間をかけて考えていくことになるのだろうか。胸が痛い。

被災仮住まいの現状と安達運動場仮設住宅

鎌田一夫 浅井義泰

大規模災害は多くの人がある土地を離れることになる。突然のこの出来事は避難所、仮設住宅、復興公営住宅、再建された土地への帰還というプロセスを辿ることになる。6年間を経過した被災地は徐々ではあるが再建が進み土地への帰還の目途が付き始めている。しかし放射線被曝した浪江町では土地への帰還が進んでいない。

今、仮設住宅住民はどんな思いでこれからの生活を描こうとしているのだろうか。二本松市に避難している町民の仮住いである足立運動場応急仮設住宅を訪ねた。

全町民が避難

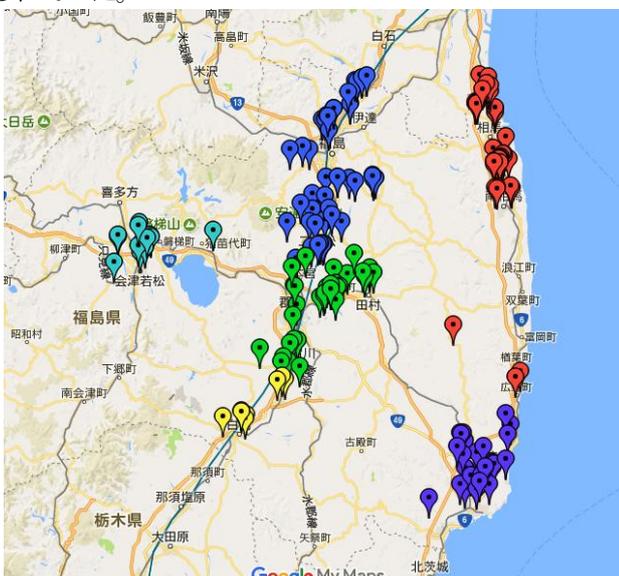
原発事故や放射性汚染物質の飛散状況が分からない中、町民の避難は混乱を御極めた。津島の悲劇といわれた避難を振り返ると。

避難当初 (2011/3/11) : その日、家屋の倒壊などによって多くの町民は近くの学校、集会所、公民館、役場、神社といった場所に避難した。ここで避難者の確認等が行われた。(直後に開設された避難場所は18か所)

津島への避難 (3/12) : 原発から10km圏外への避難が決定した避難場所は18か所でやはり学校、公民館等である。

二本松への避難 (3/15) : 12日の夕方にはさらに20km圏外への避難が決定される。3月15日に二本松への避難が決定され、体育館等を避難所として開設した。

二次避難 (4/5) : 4月5日から磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉等を中心にして二次避難所が開設される。この二次避難所は家庭ごとに集まれる旅館、ホテル等宿泊施設が充てられていた。



浪江町民が住まう建設仮設住宅の分布

さらに、原発被災地では追加被曝を恐れて県外へも避難したことである。浪江町でも約3割が県外避難している。(第1章「浪江町の被災とこれまでの動き」参照)

応急仮設住宅・借上げ仮設住宅

散りじりに避難した町民に対して、町では福島県から示された仮設住宅の実施要綱(2011年4月1日)を踏まえて(応急仮設住宅は基本的に県が所掌する)、4月18日から入居募集を開始している。

建設応急仮設住宅(プレハブなどの仮設住宅)の戸数と人数の推移は次のとおりである。

| | 2012/3 | 2013/3 | 2014/3 | 2015/3 | 2016/3 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 戸数 | 2,238 | 2,251 | 2,190 | 1,989 | 1,672 |
| 人数 | 4,841 | 4,476 | 4,150 | 3,665 | 3,004 |

(震災記録誌より作成 単位:戸、人)

東日本大震災では、建設仮設住宅ではなく、既存の民間賃貸住宅を借上げて仮設住宅とするケースが急増した。借り上げ仮設とかみなし仮設と呼ばれる。

浪江町でも建設仮設住宅の倍近い借り上げ仮設住宅が使われた。戸数等の推移は下記の通り。

| | 2012/3 | 2013/3 | 2014/3 | 2015/3 | 2016/3 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 戸数 | 3,912 | 4,258 | 3,780 | 3,082 | 2,317 |
| 人数 | 9,354 | 9,337 | 7,857 | 6,180 | 4,489 |

(震災記録誌より作成 単位:戸、人)



桑折町の仮設住宅 : 今回の視察では行かなかったが、多くの町民が暮らした仮設住宅。

町民の住まいの状況

2017年10月時点で、浪江町に登録している世帯数は6,719である。発災時は7,671世帯であったから、すでに752世帯が転出したことになる。この浪江町の世帯の住まいの状況を概観してみる。異なる統計を合算するので、正確を欠くのはお許しいただきたい。

*仮設居住が約4,000世帯（前述の推移表）

*公営住宅入居が約1,600世帯（復興レポート）

全世帯との差約1,100世帯が自ら住宅を取得したということになる。その形態は、新築、購入、賃貸、家族等との同居などであろう。

安達運動場応急仮設住宅を訪ねて

仮設住宅をお訪ねし、町民の方々に様々な事柄についてお話を頂いた。

現状について：ピーク時は255戸、現在は40戸が入居している。

町への帰還：浪江町に戻るのは、予定も含めて17戸であるが、ほとんどは復興公営住宅で、自力建設は10戸程度である。一方、農家の方は農地を失って生きていくすべがない、とも語っている。

転居：ある被災者は「相馬に家を建てた。元の家は売るつ

もりである。」と語ったが、このように現在では概ねの居住者の仮設住宅からの転居先が決まっているようだ。

放射線被曝について：被ばく線量調査（個人）はいまでも継続しているが、まじめに対応するか否かはまちまちである。放射線汚染に対する感覚（恐怖）確かに薄れている。農作物を気にせずに食べ人も出てきた。

福島大の「居るだけ支援」：学生さんが一緒に住んでいる。何かと力になるので嬉しい。

今後の住民の動向

発災後今日までの転出世帯数は約750世帯である。思ったより少ないといえる。それは、まちに戻りたいという意思の表れでもあるが、賠償や税制優遇とも関係している。

東京電力からの精神的賠償は避難指示解除後1年間で清算されるという。全く不十分な賠償であり、幾つかの訴訟で闘われているが、個々の住民にとっては賠償に関しては一区切り付けさせられた感があるのではないかな。

租税に関しては、固定資産税は平成30年から減額巾が1/2になる。また、町民税も29年から免税幅が縮まる。

被災者に対する援助が徐々に打ち切られていく中で、町民として留まるか否か、またまた厳しい選択を迫られることになる。



安達運動場応急仮設住宅 左上：配置図 右上：団内に設けられた内部被曝線量検査棟（ボディカウンター）
下：仮設住宅

町外での居住地形成

新井隆夫

避難解除命令が出ても帰還者はごく少数

浪江町役場の広報によると、8月末時点で浪江町に住民登録している 18,132 人中浪江町居住者は 360 人。全人口の 2.0%であり、町外居住者数が圧倒的に多い状況です。今回は町外避難者の町外での、住宅、医療にかかわる事がどのように進んでいるのか、避難者の多くが住む二本松市を訪問し確認しました。

復興公営住宅と隣接の分譲地

二本松市の安達駅から徒歩 15 分ほどの安達運動公園仮設住宅の近くに、居住が開始された石倉復興公営住宅(200 戸)があり、その南側に民間業者(積水ハウス)による分譲住宅地の販売が始まっています。以下はそれぞれの概要です。

復興公営住宅：3階建てが6棟建築されており、既に大半の住戸が入居済です。



石倉団地の配置図



石倉団地外観

町外の復興公営住宅は、石倉団地のほかにも整備されており、その戸数は約 2,500 戸、入居決定 1,639 戸、入居開始 1,446 戸(2017年8月1日現在)となっています。

隣接して仮設津島診療所兼高齢者サポートセンターも開設されておりました。名称は仮設ながら立派なつくりで、団地の集会所も建物内にあり団地住民の安心のよりどころとなっているようでした。診療は、土日以外は毎日となっています。



当初の仮設診療所は2011年9月に二本松市内の仮設住宅内に開設された

民間分譲地：積水ハウス(株)により65区画が造成され今回は16区画が販売募集中となっております。数次に分けての販売方法のようですが、地域の相場より高めとみられており、浪江町からの避難者以外の購入者もいるようであるとの事でした。

分譲地の一角には3店舗分の建物が完成していましたが、この店舗の所有者は浪江町の商工会町である原田雄一氏で、町外避難者の利用のための、とんかつ店、カフェと、ご自身経営の眼鏡店で、人々が集い、絆を深められるようにしたいとの思いがあるようでした。



分譲地から復興公営住宅を見る



仮設津島診療所



分譲地内の店舗棟

原田氏は「まちづくり NPO 新町なみえ」の理事もされており、震災直後から浪江町の伝統の祭りの開催、市場の開催、町民交流などを粘り強く続けており、町外でのコミュニティの維持に熱心に取り組んでおられます。

分譲地の販売看板を見ますと、価格や積水ハウスとの契約で建築とのことなど建築条件も付いており、町外避難者にはハードルの高いことが気になりました。



分譲看板：建築条件付き価格は地域相場より高め

<視察を終えて>

今回の視察では、浪江町商工会町原田氏から被災以来の6年半余の困難さ、それに立ち向かってきた様々な思いを聞かせていただきましたが、商工会町としての原田氏のお話の核心は、「コミュニティが存在しなければ商業は成り立たない」ということであったと思います。

震災直後から一時避難、仮設入居、復興公営住宅入居と進む都度、コミュニティのさらなる分断が進みました。もはや元のコミュニティ再編は不可能になり、「あれこれ頑張ってきたのに残念で忸怩たる思いです」との氏の苦渋の言葉には返す言葉がありませんでした。

はじめは住民を前面に出したまちづくりの姿勢が、いつの間にか住民抜きの行政（町、県、国、外部有識者）主導の運営がされるにつれて、町民の参加熱意も冷めていったということです。

視察では、帰還をした浪江町行政区会長の佐藤秀三氏にもお会いしてお話を伺いましたが、町外避難者の多くは、生業不安、そして放射能不安がある限り元の町には戻れない、そして6年余の月日は戻れない故に、次の手立てを既にしてしまっただけという結果が帰還率1.6%に表れているようです。

町外コミュニティというものが果たして成り立つものか、原発事故が凶らずも壮大なそして困難な社会実験を被災住民に強いているようにしか思えません。

最後に原田氏の言葉を記したいと思います。

「被災以来、何とか復興について私なりに一生懸命頑張ってきたつもりです（中略）。これからの自分のできることは、私たちのような経験を他の人たちがすることのないように、原発は勿論の事、復興の在り方、プロセスをきちんと検証し伝えていくことだと思っています。」

商業の復興と町外コミュニティ

乾 康代

はじめに

繰り返しになるが、浪江町の概要を確認する。大震災時の人口は21,434人、双葉郡でもっとも大きい町である。福島第一原子力発電所からは、もっとも近いところで約4km、浪江町役場までは約8kmにあって、立地自治体につづく至近距離にある。

2011年3月12日の避難指示から6年たった2017年3月31日、避難指示解除準備区域と居住制限区域が解除された。その面積は、町全体の約2割、人口比にして約8割の区域である(図1)。

こうして、コミュニティ再建に向けた本来の意味での復興が始まることになった。現在、人口は18,132人、それに対し帰還した町民は360人、251世帯(帰還率2.0%、2017年8月31日現在)にとどまっている。

2017年9月25日、浪江町商工会会長、まちづくりNPO新町なみえ理事の原田雄一氏(68)に、浪江町の商工会の取り組みと商工事業者の復興状況、町外コミュニティづくりについて、二本松市にあるNPO新町なみえの事務所で伺った。



図1 浪江町の避難指示解除区域と帰還困難区域

非立地自治体・浪江町と町民の漂流避難

原田氏は、浪江町新町通り商店街で、母親、娘夫婦の3代で、1926年(昭和元年)創業の老舗の原田時計店を

経営していた。店は、浪江町のほか周辺の双葉町、大熊町、川内村、富岡町、葛尾村、南相馬市からも客がやってくる、4万人規模の商圈を持つ商店街にあった。

2011年3月11日、原田時計店は津波被害こそ免れたが、地震動と原発事故が原田家を襲った。同日、原田氏は、骨折した母親の南相馬市内の市立病院への入院手続きをした後、残る家族で親戚筋を頼って葛尾村へ避難、そこでは普通の民家に、なんと32人がお世話になったという。さらに塩川町(現喜多方市)へ避難先を移した後、二本松市に避難生活の拠点を求め今日にいたっている。

原田家は、放射性物質の飛散状況を適切に知らされないまま3回も避難先を転々とした。浪江町民は皆、同様の漂流避難をしたことだろう。

浪江町民の漂流避難の背景には、浪江町は原発立地自治体ではないということがある。立地自治体の双葉町と大熊町では、国交省の通達を受けて、茨城交通バスなどが50台やってき、町民の一斉避難を助けたという。

他方、浪江町への政府・東京電力の対応は大きく異なった。浪江町は、東京電力と通報連絡協定を締結していたにもかかわらず、事故当初から通報、情報提供はなく、その結果、町は町民の避難を適切に誘導することはできなかった。政府より、原発から半径10km圏内の避難指示が発令された12日、町はテレビなどの報道でこれを知り、バス3台を町内の避難所に向け、圏外への移動を完了した。

その後、避難指示は20km圏内へ拡大され、町バスや自衛隊の支援で向かった避難先は、町内でも放射線量が多かった山間部の津島であった。人々は58.5 μ Sv/h(3月16日の測定値)と放射線量がきわめて高いことを知らされないまま津島へ避難し、しなくてもよかった被曝をさせられてしまったのである。

原田氏は言う。「2、3日で帰れるものと思っていたが、避難生活が人生の1割に達しました。こんなに長くなるとは夢にも思わなかった」。これまでにスリーマイル原発事故、チェルノブイリ原発事故と重大な原発事故が発生したが、それでも安全だと主張されつづけてきた日本の原発が福島で4基シビアアクシデントを起こした。私たちは、この事故によってかけがえのない人生の相当部分を失った人々がいて、今もその最中にあるということを忘れてはならない。

二本松市でのコミュニティ再生の出発

二本松市は、浪江町の北西に隣接する市で、3月15日、

町の避難の受け入れを承諾、町機能が移転、町民が多数避難している市である。

二本松市に避難生活の拠点をおいた原田氏は、散り散りになった浪江人の絆を取り戻そうと、まちづくり NPO 新町なみえを立ち上げた。NPO がおこなったのは、一つに祭りである。二本松市の商店街や福島市内の仮設住宅団地で盆踊りを、二本松市で浪江伝統の十日市祭を企画開催した。

もう一つは、浪江町で実施していたオンデマンド交通「新ぐるりんこ」の復活、運営である。ぐるりんことは、一人 300 円の料金で、電話をかければすぐに自宅へ直行、市内での買い物などの移動ニーズに応えるサービスである。町民は、仮設住宅でご近所の顔が見える避難生活をしている人ばかりではない。市内のみなし仮設住宅などで孤立して暮らしている町民のニーズにも応えてつながりを支援しようという試みである。

避難指示解除と浪江町民の選択

2017 年 3 月 31 日、町の一部区域について避難指示が解除された。町は、故郷での本格的なコミュニティ再建のスタートラインに立つことになった。

この半年前の 2016 年 9 月に実施された町のアンケート調査結果は、解除されれば「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」と回答した世帯は 17.5% だった（図 2）。回答者は 60 代以上が多く若い世代は少ないところから見て、この数値は多分に高齢者の意向が反映されている。若い世代ほど「戻らないと決めている」人が多く、30 代以下では 7 割を超える。

回収率は 53.6%。原田氏は、無回収だった世帯は戻らないとみなして、回答した世帯の 17.5% が避難指示解除後に町へ戻ってくることを前提にして、1,500 人程度の帰還を予想していた。避難指示解除から 5 ヶ月、帰還した町民は 360 人である。

町では今、少しずつ営業が再開されている。2016 年 10 月には町役場敷地内に仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」がオープンした。食堂やカフェ、クリーニング店、ホームセンターなどが並ぶ。広報紙「なみえ」（平成 29 年 9 月）には、コーナー「町内で営業を再開しました」があり、「ヘアーカット髪優」の名が載せられている。一方で、コーナー「なみえのあの店この店」には避難先で営業を再開した店も紹介されている。「そらいろ接骨院」は水戸市、「Rider's Cafe Inch-Quarter」は県内大玉村である。

町内での生活の利便性を豊かにしていくことが、町民帰還を進展させる上での重要な条件だが、今後の店舗再開拡大がどのようにすすむか注目される。

浪江町商工会の復興支援と商業復興の実態

他方で、原田氏は、避難先でバラバラになった町民の絆を取り戻す取り組みを展開するほか、商工会会長として商工業者の復興支援をすすめてきた。発災直後は会員の安否確認、つづいてコミュニティとともに商業者の事業再開ができる町外コミュニティ再建の模索、そして現在は、会員の損害賠償請求と事業再開の支援をしている。

ところで、福島県がまとめた県内避難指示解除等区域の商工業者の復興状況を示す数字は厳しい。事業再開率は

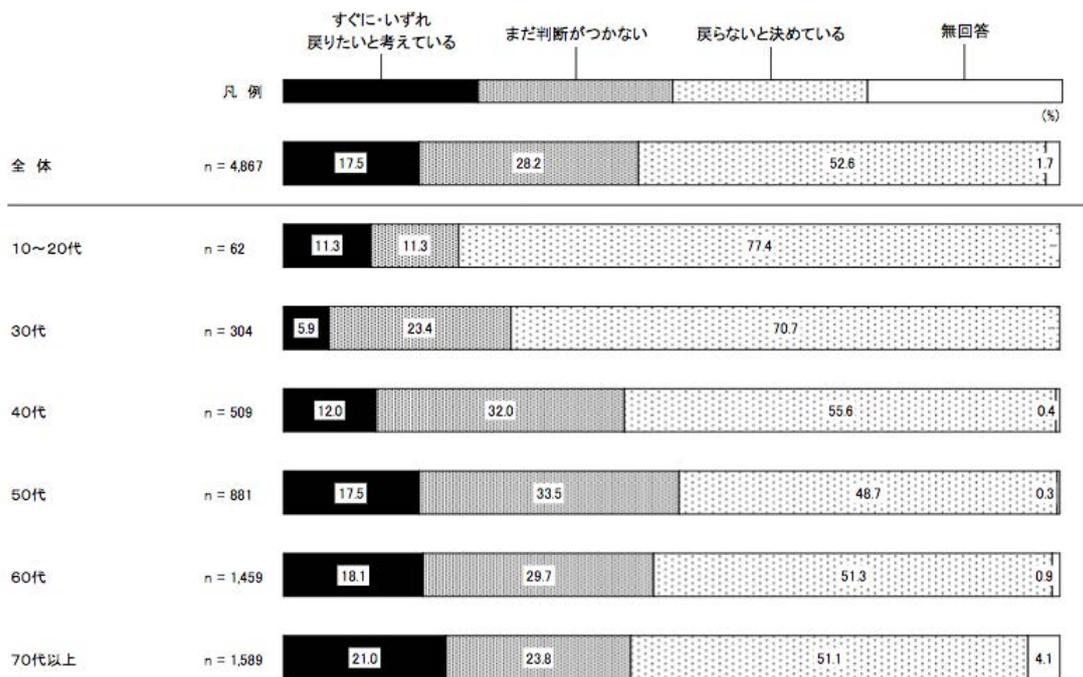


図 2 浪江町への帰還意向
浪江町住民意向調査報告書、2017 年 3 月

61.1%、地元再開率はさらに低く、わずか 23.6%である(2017年2月20日現在)。この数値は、もっとも早く2014年4月1日に解除された田村市をはじめ解除から平均1年3ヶ月の県内5市町村におけるものである。

他方、避難指示解除から6ヶ月の浪江町における商工業者の事業再開率は35%。地元での再開に絞れば69事業所(2017年8月現在)、率にして6.2%である。浪江町でも今後、商工業者の復興がすすむだろう。しかし、6年半という長期にわたって避難を余儀なくされた浪江町の復興は、先に解除された5市町村と同列には語れないものがある。

浪江町における事業再開率 35%は、商業と工業の事業者を合わせたものだが、2つに分けてみると商業の復興の困難さが見えてくる。つまり、工業の再開率が高く、特に土木・建設業では6割近くに達している。他方、商業はわずか2割前後にしかすぎない。地域には、除染、解体、道路や漁港などのインフラ復旧、防災集団移転事業、復興公営住宅など、多数の復興事業があり、これが、工業事業者の事業再開を後押ししている。

これに対して、地域商業が対象とするのは主にコミュニティと商圈だが、先にみたように町民の帰還意向は少なく、実際の帰還者も今のところごくわずかである。コミュニティと商圈再生が見通せないのである。加えてこの間にすすんだ事業主の高齢化後継者の不在も大きい。

全町で町民が避難する状況が長期にわたり、なお完全に安全で安心とは言えない住環境に町民がどれだけ戻ってくるか予想も難しい状況のもとで、商業を再開することの困難さがわかる。

2017年9月、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターが、『第2回双葉郡住民実態調査中間報告書』をまとめた。そこに記載された、生業、環境、その他あらゆるものを奪われて、避難先で生活基盤をつくりつつ、しかし故郷への思いは深く、浪江での事業再開に揺れる被災者の思いが胸を打つ。

「震災後、1～2年程度はふるさとへ帰り復興することを強く望んでいました。しかし年月が経つにつれ、その気持ちはだんだんと薄れていっているようです。父が亡くなり、いわき市へ家を新築してからは、その気持ちはなくなりつつあります。

震災時は、自営で商売を営んでおりました。先祖から受けつたものを自分の代でなくしてしまうのは、先祖に対して後ろめたい気持ちもあり商売だけでもふるさとへ帰り復興しようかどうか思い悩んでいます」(50代男性)。

町外コミュニティ

避難指示は解除されたが、避難している人、帰還しないと決めた人は多数である。これまでに、避難者を支える生活拠点づくりの案がいくつか提唱されてきた。放射線量の低い地域に帰還拠点をつくり周囲を除染しながら次第に

居住可能な地域を増やすという「二段階帰還論」(政府、2011年)、少しでも故郷に近い場所での生活確保を目指す「セカンドタウン」構想(民間、2012年)などである。浪江町がすすめているのは、町外の復興公営住宅を中心に生活に必要なサービスが整えられた「町外コミュニティ」である。二本松市内の石倉復興公営住宅(図3、200戸)はその一つで、団地内には診療所(内科・外科など)とデイサービスが設置されている。これらに隣接して戸建て住宅地「コモンステージ安達」(図4)も開発された。この団地は、原田氏たちが目指した町外コミュニティづくりだったが、実現はならず、一般の住宅需要者も購入できる住宅地となっている。住宅地の入り口には、原田時計店のほか浪江の店が入居し営業する3軒長屋の店舗が建っている。原田氏の町外コミュニティづくりへの強い思いが表現された店舗である。



図3 石倉復興公営住宅(二本松市)



図4 コモンステージ安達(二本松市)

視察を終えて

原田氏は、「浪江人」という言葉をよく使って話をされた。浪江の歴史と風土、コミュニティで培われた町民総体を指しているのだろう。氏のこの言葉から、私は、氏の世代を超える商業の営みを通してつくってきた地域の人々との信頼と絆、氏の強い誇りを感じた。原発事故が壊したのは、何ものにも代えがたい浪江人の絆であった。町外コミュニティづくりはそれを取り戻し、ともに支え合おうとする取り組みであった。

案内役より、新建への期待を込めて

間野 博（福島大学）

鎌田さんから新建の浪江視察の依頼があった時、即、引き受けたのは、第一に、こうした依頼に応えることは、福島で避難指示区域の復興支援に張り付いているものとしての重要な義務だと日ごろ思っているからです。しかも、国・東電に批判的な団体が今後の福島復興に対する戦略を検討するためだということだったので、なおさら、力が入りました。それで、「1日だけでは十分理解してもらえないから、2日にできませんか」と提案したのです。

原発立地町の双葉町と、隣接町で3区域に分断された浪江町に主に張り付いていて、避難指示区域全体の実情も、ある程度理解できていると思うので、それを踏まえて「視察計画」を立てました。

津波被災地と違い、原発事故被災地は見ただけでは分かりません。「物」より「事」が重要なので、「見る」だけではなく「聞く」場を設けることを重視しました。

それも、複雑で深刻な事態を理解してもらうためには、一方からの話だけではなく、反対の側の話も聞いてもらう必要があると思い、役場の説明は軽く（公表資料でかなり分かる）、帰還推進派と、帰還批判派（疑問視派）から話を聞いてもらうようにしました。後者は、行政の支援をしている私を常日頃から批判している人です。

宿泊先は今年、東京生まれの息子さんが親父の夢に忠えて一緒に営業を再開した民宿兼居酒屋です。仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」も10店舗の内、多くは意気を感じて金勘定抜きで始めた人たちです。

これらに加えて、幾世橋の災害公営住宅・福島再生賃貸住宅、こども園・小中学校、一時滞在施設「いこいの村」など、帰還に向けた復興の動きを見てもらいました。

一方、中心市街地の被災状況と解体除染の現場、イノシン侵入被害家屋、津波被災地と震災遺産候補の請戸小学校、7.2mの防潮堤、仮設焼却施設、福島第一原発の遠望など、復興への多くの壁も実感してもらえたかと思います。

ただ、やはり、時間が足りず、除染廃棄物仮置き場、汚染牛を飼う吉沢牧場、水稻実証栽培地などなど、残念ながら見してもらえませんでした。

私は、放射線汚染地域の復興は、長い目で見なければならぬと思っています。

放射線量が1mSv/年になるまで、福島第一原発の廃炉が無事終了するまで、福島第二原発の廃炉が終了するまで、中間貯蔵施設の除染廃棄物の最終処分が終わるまで、には、数十年かかります。

避難指示が解除されたまちの復興も、住民の復興も数十年かかると見なければならぬのではないのでしょうか。

6年半の避難生活は、帰還しても「0」から暮らしを再構築することを強いるのです。帰還困難区域から涙ながら避難先に移住した人が「戻る人の方が勇気が要るし、大変だ」と言ったのを思い出します。

6年半、人が住んでいなかったまちも「0」からの出発です。小学校が1教室の「単級学校」から数教室の「複式学級」に、さらに各学年1教室となり、特別教室も増え、学校施設は、だんだん大きく多機能なものが必要になるように、まちも少しずつ住む人が増えていく中で、「アウフヘーベン」していかなければならないと思います。

そのためには、長期ロードマップ型の復興計画が必要だと思っています。国は、2020年でかたをつけたいようですが、とんでもないことです。

新建に望むことは、この国の方針に対する対案を示し、それを広く訴えていくことです。それに向けて、今回の視察が少しでも役立てば望外の幸せです。

おわりに

2017年9月25日正午前、間野博先生と新建築家技術者集団視察団の合計9人は、JR福島駅に集合し、2日間の視察旅行が始まりました。

9人の視察団は2台の車に分乗し、まず二本松市に向かいました。二本松市は、浪江町が避難先にしたところで、現在も役場機能の一部が同市内におかれています。市内の石倉復興公営住宅団地と戸建て団地、安達仮設住宅団地を視察したあと、浪江町商工会二本松事務所を訪問して同会長原田雄一氏へのヒアリングを行いました。原田氏は町外コミュニティづくりを進めている方です。商工会事務所を辞した後、浪江町でもっとも線量の高かった下津島地区を通過して、その日のうちに浪江町に入りました。

宿泊先は民宿「新妻荘」。「食事処 いふ」を併設する帰還第一号飲食店です。夜、町役場の方も顔を出して下さり、新妻さん父息子による料理で懇親会をもちました。

翌26日は、行政区長会会長佐藤秀三氏の店を訪問、帰還促進の立場から話を伺ったあと、建物の解体も町民の帰還もすまない中心市街地を案内してもらい、イノシシの被害を受けた住宅も視察しました。昼には、町役場敷地内に作られた仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」に移動して食事をとったあと、町役場で企画財政課野村佳祐氏から浪江町の復興についてレクチャを受けました。その後、幾世橋復興公営住宅、福島再生住宅（雇用促進住宅を改修）、いこいの村なみえを見学しました。

夕刻迫るなか、津波被害を受けた請戸地区へ車を走らせ、大平山霊園、請戸小学校、復興公園用地、仮設焼却施設などを視察しました。視察団は、薄暮れのなか、海岸線の先の福島第一原発の建物群のシルエットを見つめ、この原発事故がもたらしたものの大きさを噛みしめました。

水戸に帰る乾は、一足さきにJR常磐線浪江駅から不通区間を代行するバスに乗り込み、残る8人はJR福島駅まで移動、ここで視察団は解散しました。

この視察に協力してくださったのは、視察の計画とコーディネート、案内を引き受けてくださった間野博先生（福島大学）、金山信一氏（浪江町まちづくり整備課）、小林直樹氏（浪江町産業振興課）、佐藤秀三氏（行政区長会会長）、原田雄一氏（浪江商工会会長）、野村佳祐氏（浪江町企画財政課）です。改めて感謝いたします。

この視察に参加したのは、下記のメンバーです。カッコ内は本レポートの執筆箇所です。

| | | |
|------|-----------------------------|-------------------|
| 浅井義泰 | 計画住宅研究会 / 建まち読者 | (1.1 2.1 2.5 3.1) |
| 新井隆夫 | 設計工房 住まいるラボ / 新建会員群馬支部 | (3.2) |
| 乾 康代 | 茨城大学 / 新建会員 | (3.3 おわりに) |
| 鎌田一夫 | 住まいの研究所 / 新建会員千葉支部 | (はじめに 2.4 3.1) |
| 佐藤隆雄 | 防災科学技術研究所 / 新建会員東京支部 | (2.2) |
| 久守一敏 | 全京都建築労働組合 / 新建会員京都支部 | |
| 三浦史郎 | 新建災害復興支援会議 / 新建会員東京支部 | (1.2) |
| 渡辺政利 | 一級建築士事務所くらしの環境改善 / 新建会員東京支部 | (2.3) |